

ー授業や消費者講座で御活用くださいー

県では若者の被害防止のための教材「若者だって狙われている！危険な消費者トラブル」を作成しました。YouTube「栃木県チャンネル」で配信しているほか、DVDの貸出も行っています。授業や消費者講座でぜひ御活用ください。



公益財団法人 消費者教育支援センター 主催
消費者教育教材資料表彰2021
優秀賞

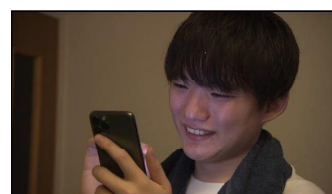


Episode1 オンラインゲーム課金トラブル (約4分)



まさかのゲーム破産？！

大学進学を機につくったクレジットカードを使い、大好きなオンラインゲームに熱中。課金を続けていたら高額な請求が…！どうしよう!?



Episode2 マルチ商法 (約6分)

こんなのあり…？

友達から、お金の増やし方を教えてくれるセミナーを紹介された。興味もあるし、話を聞くだけなら大丈夫だよな…。



Episode3 デート商法 (約6分)

ボクに訪れた甘い騙(だま)しの春

SNSで知り合った素敵な人とデート。誘われるままについていったら、何と高額なジュエリーを買わされる羽目に…！どうすればいいの!?



Episode4 美容系トラブル (約8分)

美の甘い罠

キレイになりたい! そんな一心でエステを体験。よく確認せずに契約書にサインしてしまったことでトラブルに発展!?



【お問い合わせ先】

栃木県生活文化スポーツ部 ぐらし安全安心課 消費者行政推進室(栃木県消費生活センター)
電話 028-623-2135